

平成27年度 第2回平塚市総合教育会議 議事録

開会の日時

平成27年12月25日（金）14時から15時まで

開会の場所

平塚市役所本館 研修室

会議の構成員

市長 落合 克宏 教育委員会委員長 田城 裕司 同委員 浅沼 徳子
同委員 田中 千勢子 同委員 戸田 篤志 同委員（教育長） 金子 誠

関係部課長等

学校教育部長 加藤 富士夫 教育指導担当部長 大野 かおり 社会教育部長 鈴木 高雄
教育総務課長 安藤 英一 教育指導課長 川崎 登 社会教育課長 春原 昭彦
教育総務課教育総務担当長 中戸川 泰彦 教育総務課企画担当長 斗澤 正幸

事務局

総務部長 高梨 秀美 行政総務課長 小川 喜久雄 行政総務課行政管理担当長 森川 芳章
行政総務課行政管理担当主管 岩田 浩二 行政総務課行政管理担当主任 本橋 朝子

傍聴人

3人

会議概要

次のとおり

1 開会

【総務部長】

本日は、大変お忙しい中、教育委員の皆様、傍聴人の皆様、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これより、平成27年度第2回平塚市総合教育会議を開催いたします。

本日、協議・調整事項以外の部分につきまして進行を務めさせていただきます、総務部長の高梨と申します。どうぞよろしくお願いたします。

会議を始めるにあたりまして、配布資料を確認させていただきます。

まず、次第と名簿がございます。それと、(仮称)平塚市教育大綱(案)がございます。過不足はございませんでしょうか。

まず、開催にあたりまして教育委員の変更がございましたので御紹介をさせていただきます。11月30日の任期満了に伴いまして、小川哲史氏が退任されまして、12月1日からは後任といたしまして戸田篤志氏が任命されております。では、戸田委員から御挨拶をお願いいたし

ます。

【戸田委員】

ただ今紹介にあずかりました戸田篤志と申します。市内の明石町で歯科医院を開業しております。歯科医師の立場と、それから昨年孫が生まれましたのでおじいちゃんの立場から、教育という部分に対して何か御尽力できるかなということで頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【総務部長】

ありがとうございました。それでは次第に沿って進めさせていただきます。まず市長から御挨拶を申し上げます。

2 平塚市長 挨拶

【市長】

皆様こんにちは。本日は年末のお忙しい中、第2回平塚市総合教育会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。皆様には日頃より子どもたちの健全な成長と、そして本市の教育行政への充実・発展に多大なる御尽力、御協力いただいておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、夏、7月末に開催をいたしました第1回総合教育会議におきましては、平塚市総合教育大綱の策定に向けまして私の想いなどを述べさせていただくとともに、委員の皆様から貴重な御意見をいただいたところでございます。本日は、その前回の議論の内容とともに、来年2月に策定を予定しております次期総合計画の内容も踏まえまして、私の教育への考え方をまとめました平塚市教育大綱（案）を用意させていただきました。この案をたたき台にいただき皆様から忌憚のない御意見をいただき、またより平塚らしい大綱を定めてまいりたいと考えております。本市を「選ばれるまち」そして「住み続けるまち」にしていくために、子育て支援、それから教育環境の充実、これを重点施策の一つとして進めていきたい、進めてまいりつもりでございます。確かな未来を子どもたちにしっかりと引継いでいくために、今後とも教育委員会の皆様と密に連携をいたしまして教育行政に力を入れてまいりたいと思っております。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【総務部長】

ありがとうございました。それでは、次第3の協議・調整事項に移らせていただきます。ここからは平塚市総合教育会議設置要綱第3条の規定に基づきまして、進行は市長が行います。

3 協議・調整事項

【市長】

ここからは私が進行を務めさせていただきますが、今日用意をさせていただきました大綱(案)につきまして、まずは詳細を事務局から説明をお願いしたいと思います。

【行政総務課長】

まず大綱（案）の説明に入る前に、12月1日に新たに教育委員さんが任命されております。教育会議と大綱について簡単に説明させていただきます。まず、総合教育会議でございますが、今年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が施行されております。その中で、市長と教育委員が協議・調整することを通じて意思疎通を図り、教育施策の方向性を共有し、一層民意を反映した教育行政の推進を図る場として設置されたものでございます。総合教育会議での協議・調整事項でございますが、まず、大綱の策定が一つございます。あと教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、3点目に児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置。このようなことを協議・調整する場でございます。

なお、教科書採択や個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項につきましては、前回の会議の中で協議しないということで確認いたしております。

次に大綱ですが、教育基本法第17条第1項に規定しております基本的な方針、いわゆる国が定めております教育振興基本計画、これを参酌して市長が地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっております。大綱の期間は、市長の任期や国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることから、4年から5年ということになっております。記載事項として、予算や条例など、長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針となります。

それでは今回資料としてお示ししております（仮称）平塚市教育大綱（案）について御説明させていただきます。資料を御覧ください。資料の第1章では、平塚市教育大綱の概要について記載させていただいております。1の「大綱策定の趣旨」では、先ほどお話いたしました内容を踏まえて大綱策定の目的を記しております。2の「大綱策定の考え方」では、本市総合計画を具現化し、「奏プラン」推進のための方向性を示すものとして大綱を位置づけております。3の「実施期間」についてですが、平成28年度から、終了は総合計画の中間年であり、また平成27年度からスタートしております「奏プラン後期実施計画」の最終年度となります平成31年度までの4年間としております。

次に第2章ですが、平塚市のめざす教育として、基本理念と3つの基本方針を掲げております。

まず基本理念ですが、前回の会議で市長から話がありましたとおり、持続可能なまちづくりを実現するために、将来を担う子どもたちを育む教育を推進するとともに多くの市民が生涯学習を通じ自己実現を図ることを目指し、「未来の礎を築く教育のまち平塚」としたいと考えております。

次に基本方針ですが、次期総合計画（案）の基本施策のうち教育にかかわるものが、基本施策1-①「子どもの学びを充実する」、次に基本施策1-②で「教育環境を充実する」、基本施策1-③で「生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する」、基本施策1-④で「誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する」となっていることから、これらを具現化するために教育大綱の方針として、「(1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」、「(2) 子どもの育ちを支援する環境の充実」、「(3) 芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」。この3つを基本方針と掲げております。(1)の「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

の具体的取組内容として、『「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備することと豊かな人間性を育み人権を尊重した教育を推進すること』を定めております。(2)の「子どもの育ちを支援する環境の充実」では、『子ども・保護者双方への相談体制の充実と子どものニーズに則した支援、援助を行うこと』を定めております。(3)の「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」では、『様々な学習活動やスポーツ活動を支援し、豊かで生き生きした社会の形成を図ること』を定めております。

以上、(仮称)平塚市教育大綱(案)についての説明を終わります。

なお、次回の総合教育会議におきましては、大綱の最終案をお示しする訳ですが、その際には前段に市長の挨拶文を入れて案をお示ししたいと思います。

【市長】

ありがとうございました。今、事務局より大綱の案について説明をしてもらいましたが、私の考え方についても少しお話をさせていただきます。

第1回総合教育会議の中でも私から話をさせていただきましたが、大綱の策定にあたっては、基本これまでの平塚市教育振興基本計画であります「奏プラン」、これについては平塚の教育の在り方をずっと繋いできてもらっているわけでありまして、これについてはまずは尊重をしなければならないのではないかと考えております。その上で、繰り返しになりますけれども、持続可能で「選ばれるまち」、そして「住み続けるまち」ということを考えると、未来を担う子どもたちを育てていく、これがやはり一番大切ではないかなという考えのもと、基本理念にお示しをさせていただきましたように、「未来の礎を築く教育のまち平塚」という形で掲げさせていただいたところであります。また基本方針には、(1)に「確かな学力の向上」という視点も入れさせていただきました。本日はもう一度、学力とはどういうものなのかということを教育委員の皆様とも共通理解、共通認識を持っていただき、大綱の中に盛り込ませていただけたら、盛り込んでまいりたいと考えております。

それでは、私の想いも込め、形として表させていただきましたけれども、基本理念につきまして、まずは各委員さんから御意見がありましたら伺えればと思っております。いかがでしょうか。

【金子教育長】

今市長の方から、案が示されたわけですが、全体を通して基本理念、基本方針を含めて、前回の会議を踏まえた案になっているのかなと思えました。第1回目の総合教育会議の中では、各委員からそれぞれの考え方を発言をさせていただきました。それを市長の方できちんと受け止めていただいて案にまとめられているのかなと思えます。そういう意味では大変ありがたいなと思えます。これからまた細部になった時に意見を言わせていただければなと思えます。基本理念の中の「未来の礎を築く教育のまち平塚」ということでありますけれども、「教育のまち平塚」という捉え方は、学校教育だけではなく、「奏プラン」が生涯学習社会の実現ということを謳っているわけですが、そういう広く含んでいる言葉だという様に解釈できますし、またそうであるのだろうと思えますけれども、今後も教育委員会としても、あるいは教育委員という立場でも、この「教育のまち」という言葉をより広い意味で捉えながら今まで取り組ん

できた「奏プラン」に沿って取り組んでまいりたいなと思いました。全体的な感想を御説明いたしました。

【田城委員長】

私からも、「奏プラン」を尊重しながら大綱の内容を検討していきたいという、前回の会議の中で市長が述べられていたことがきちんと位置づけられていることにまずは感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。また、落合市長が教育ということを大変大切なことであると考えていられることが素直に嬉しく思いました。金子教育長も述べられておりましたが、教育大綱の方向性と「奏プラン」の方向性が同じベクトルを目指しているというように受け止めさせていただきました。

【市長】

金子教育長、田城委員長からお話をいただきましたけれど、「奏プラン」を尊重して、でも平塚市の中で教育をどういうふうこれから目指していくかという中では、表現的には「未来の礎を築く教育のまち平塚」ということを打ち出したいということでございます。基本ですね、前回の会議の中でもお話しさせていただきましたけれども、教育委員会の主体性や独自性はしっかりと尊重していかなければいけないと思っています。その上で、これまでも教育委員会とはいろいろな課題を共有して取り組んできたと思っております。例えば、教育環境の充実ですとか、マンパワーの充実、それから平塚のまちは公民館が小学校区に一館あるという全国でも稀なまちでありますので、市民の皆さんの生涯学習、社会教育をしっかりと充実していく。トータル的に平塚のまちが教育のまちとして人を育てていく、子どもを育てていく、そしてしっかりとしたその土台を我々が支えて礎を作っていく、こういう思いで今回の表現にさせていただいたところでございます。平塚市全体として教育力の向上という部分に重点を置きたいというのが根底にあります。そのことが、そういう取り組みをすることが、結果として子どもたちの「確かな学力」の向上につながるのではないかなと思います。そして、市民全体の文化的、教養的、そういうものの向上にもつながっていくと考えております。ぜひ、そのあたりの考えを教育委員の皆様には御理解いただき、基本理念として、この言葉として位置づけをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では基本理念としては、「未来の礎を築く教育のまち平塚」これを大きな理念として掲げさせていただきたいと思っております。

次に、具体の基本方針についての意見交換に移らせていただきたいと思います。前回の総合教育会議の中でいろいろ各委員さんから御意見をいただきました。特に学力とは何ぞや、「学力」についての考え方を、いろいろお話を伺ったところでございます。今日改めて「学力」について御意見をいただきたいと思いますけれども、その部分については時間をとってお話をさせていただきますので、まずは（２）、（３）の柱立てについて、言葉の意味や具体的な中身などについて、委員さんの方から疑問もあると思っておりますので、それと方向性、基本方針をあげた上での方向性も含めて、まずは御質問いただけたらありがたいなと思っておりますけれど、まずは「（２）子どもの育ちを支援する環境の充実」について、御意見と議論をいただけたらと思います。

【浅沼委員】

それでは、私から先に質問させていただきます。2点目の「子どもの育ちを支援する環境の充実」ということで、相談体制を充実させたりですとか、子育てを社会全体で支援して取り組むということは非常に重要だと私も思っております。その辺りについてのお考えをお聞かせいただければと思います。

【行政総務課長】

現在、学校現場では、いじめ、不登校、暴力行為など、様々な課題を子どもたちや保護者が抱えていると認識しております。教育大綱の方向性としては、そのような課題を抱えている子どもたちや保護者に対して、適切な支援を行っていきたいと考えております。具体的には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による関係機関との連携をさらに進めるとともに、経済的理由により就学困難な子どもたちに対しては、引き続き必要な援助を併せて行っていくことを考えております。

【浅沼委員】

ありがとうございました。今御説明いただきまして非常によく分かりました。専門的な知識を持っているスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーを活用というのは、困っている子どもたちや保護者を支援することはとても重要なことであると認識しております。抱えている課題によっては福祉につなげるであるとか、その他関係機関につなげるであるとか、解決に向けた取組をぜひ進めていただきたいと思います。それから、子どもの貧困問題については早急な対応が必要であると考えております。財政的な支援策については、難しい部分があることは重々承知しておりますが、こちらもぜひ充実した対応をお願いしたいと思っています。

【市長】

私も、浅沼委員がお話しされたように、子どもたち又保護者が抱えている課題、社会的な問題も含めて、これは学校だけではなく、社会、我々行政も含めて全体で支えていかなければいけない部分だなと思っています。特に、子どもの貧困対策についても、6人に1人は子どもが貧困になっているという厳しい社会の中で、教育行政がどういうふうに支えていくか、底上げといういろいろな形での支援も含めて、大変重要な視点ではないかと思っておりますので、行政施策、教育施策にこれからしっかりと考えていかなければならない部分だと思っております。その他、何かありましたら。

【田中委員】

浅沼委員の御意見にも関係するのですが、私からも、「子どもの育ちを支援する環境の充実」について質問させていただきます。子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握することはもちろんのことですけれど、それぞれに合った適切な支援や援助をしていくということは、まさに喫緊の課題であると思います。具体的にはどのようなことを考えられているのでしょうか。

【行政総務課長】

文部科学省では、全国の公立小中学校の通常学級に在籍する児童・生徒のうち、人とコミュニケーションがうまく取れないなどの発達障害の可能性のある児童・生徒への支援が大変重要であるとしております。本市としまして、そのような課題を抱えている児童・生徒や、配慮が必要な児童・生徒に対する支援の必要性を認識しており、大綱の考え方に位置付けさせていただきました。具体的には、適切な就学相談や就学指導に加えまして、その後も切れ目のない一貫した支援を行っていくことが必要であると考えております。また、障がいのある子どもたちが学校生活を円滑に送れるよう、学習活動や日常生活を支援する介助員の派遣なども行っておりますが、さらに充実させていきたいと考えております。

【田中委員】

ありがとうございました。現在、各学校では発達障害をはじめとして、個々に支援が必要な子どもたちが増えてきております。適切な支援策は大変重要なことであると考えております。ぜひ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援策を推進していただければと思います。また、教職員へのサポートも同様に重要であると考えておりますので、問題に直面している教職員がそれを一人で抱え込まないよう、こちらの対応もぜひお願いしたいと思います。

【市長】

私も、田中委員の考えと同様な想いを持っているところであります。一人ひとりに対応できるような教育環境づくり、教職員にとっても、サンサンスタッフも含めて、授業をどれだけ円滑に回せるか、支援児童、支援生徒に対してどういう形でフォローしていけるか。その辺が大きな問題になっていると思っておりますので、是非その辺の視点も大切に教育委員会と一体となって進めていきたいと思っております。(2)についてはよろしいでしょうか。では次の柱立ての「(3) 芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」について、これをテーマにしていきたいと思っております。委員さんの方から御意見、御質問ありましたらお願いします。

【戸田委員】

それでは、私からも御質問させていただきますが、3番目の柱の「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」について、このことは市民の生涯学習に通じる部分でもあり、大変重要な内容であると思っております。この内容についてぜひ大綱に盛り込んでいただきたいと思っておりますが、この中の「多くの学習機会」とはどのようなイメージを持たれているのか、それから、「様々な学習活動を支援し」とはどのようなことを考えているのかということについてお話を聞かせ願いたいと思っております。

【行政総務課長】

「学習の機会」でございますけれども、音楽とか演劇、美術など芸術、文化活動に関する情報を幅広く発信して、優れた芸術や文化を鑑賞する機会や実践する機会を充実させていきたいと思っております。また、地域の団体との連携を密にしまして、地域に根差した地区公民館、

市内に25館ございますが、そちらの活性化を図っていきたいと考えております。また、情報の提供や発表の場の充実、地域における人材発掘や育成、活用など、様々な学習活動を支援していきたいと考えております。

【戸田委員】

ありがとうございました。前段の市長のお話にもあったように、平塚市にはほぼ全ての小学校区に公民館があるというお話をお伺いして、これは大変素晴らしいことだなと思っております。是非この公民館を地域の拠点として、事業内容の充実が図られることを期待したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【市長】

ありがとうございました。私事で恐縮ですがけれども、私も平塚市の職員であった時に地区公民館で主事として仕事をさせていただきました。戸田委員のおっしゃるとおり、公民館は現実問題として小学校区にはほぼ1館ずつある。それだけではなくて、その地域の色々な情報を持ち、地域の学習、社会教育の場の拠点、中心であります。また、地域コミュニティーを作っていく、活性化をしていく大切な拠点ではないかなと思っておりますので、そういう意味からも、各地域、地域にある公民館をぜひとも活用してもらって、その地域の課題を捉えて解決できるようなところまで持っていってもらえれば一番ありがたいかなと思っておりますけれども、そういう動きも含めて、社会教育、生涯学習という点のそれぞれのエリア、地域の活性をしていきたいと思っているところでございます。貴重な御意見いただきましてありがとうございました。

続いて、ほかに芸術・文化・スポーツ関係につきまして、御質問ありますでしょうか。

【田城委員長】

私からも、「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」について御質問させていただきます。今戸田委員がお話しされたように、生涯学習はまちづくりに欠かせない要素であると考えております。その中で、スポーツとどのように関わっていくのかは、とても大切なことであると思いますが、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備とは、どのようなことを考えているのでしょうか。

【行政総務課長】

生涯学習の一つとしまして、市民がスポーツとどのように関わっていくのかは、まちづくりの重要な視点であると考えているところでございます。その上で、指導者の育成や効率的なスポーツ施設の運営、管理などによってスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実させるとともに、湘南ベルマーレなど、平塚にはトップスポーツの団体、グループもありますので、そちらと交流する事業を展開したり、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実させていきたいと考えております。

【田城委員長】

ありがとうございました。スポーツを通じて、地域の皆さんや様々な立場の皆さんと交流を

図ることで、生活が豊かになることはとても有意義なことであると思います。また、湘南ベルマーレが本市を拠点に活動しているということは大変大きな財産であり、ぜひ、今後とも効果的な交流を進めていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

【市長】

貴重な御意見ありがとうございました。スポーツにつきましては御存知のように2年前ですか、スポーツ推進計画を作って、「する・みる・ささえる」という立場から市民の皆さんに関わってもらって、スポーツを通して元気なまちづくりをしていこうという位置づけにもしておりますし、事務局の方からお話をさせていただきましたように、いろいろスポーツ拠点がしっかりと平塚は整っております。ですから、市民の皆さんにもトップスポーツを頂点とするいろいろなスポーツに馴染んでもらい、それから特に子どもたちにはいろいろな機会を体験してもらい、感じてもらう、そういうことによって、子どもたちはいろいろな能力を持っていると思いますので、そういうチャンスがたくさん与えることが出来るまちではないかなと思っております。ですから3番目の「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境」を作ることによって、将来には日本全体で活躍してくれる、世界にも羽ばたいてくれる子どもたちも育つかも说不定。それは目標ではないですけど、そういう子どもたちにチャンスを与える、子どもたちの可能性にチャンスを与える、そういう意味において平塚は恵まれていると思いますし、それを活かさない手はないと思いますので、その辺の視点についても大切にさせていただけたらと思っております。2番目、3番目についての御質問、疑問等に答えさせていただき、方向性としては2番目、3番目はお認めいただけるということにさせていただければと思います。よろしくお願いしたいと思います。

次に、前に戻りますが「(1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」に関して、御議論というかお話をさせていただき、学力についての意見交換を行いたいと思っております。前回、私の方からもいろいろ学力の底上げ、学力の向上についてということでお話させていただきましたけれども、「市長、点数だけの問題ではないよ。」というお話をいただきまして、私もそのとおりだというふうに思っております。ここでは「確かな学力」という言葉も大綱に入れさせていただきました。改めて学力とは何かという御意見を、また改めてになってしまいますけれども、委員さんの方で考えるところがありましたらお示しいただければありがたいと思っております。どなたか御意見があったら。

【浅沼委員】

まずは、前回の議論を受けまして、今回改めて学力について話し合える機会を持たれたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。その上で私としましては、「確かな学力」という考え方について、誤った意味で捉えられてしまうのではないかと非常に危惧しております。「確かな学力」ということについて、中央教育審議会の答申の中で定義が示されているのですが、子どもたちが育む力として生きる力というのが据えられているのですが、知の側面であり、基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度などを含めた幅広い学力のことであるというふうに定義されております。しかし、まだまだ、学力は点数であると、いわゆる知識の量に特化し

たものであると捉えられている方も少なくないのではないかと考えております。大綱に盛り込まれている「確かな学力」とは、単なる知識・理解の量ではないと改めて思いますので、「確かな学力の向上」という言葉を入れるのであれば、その定義付けをはっきりする必要があると思います。

【市長】

その定義についてしっかりとすべきではないかという御意見ですね。

【田中委員】

私も浅沼委員と同様の認識を持っておりますけれども、一方で、今回、市長から「確かな学力」という考え方を提示していただいたことに、安心感を覚えました。子どもたちに「確かな学力」を育むにあたりましては、何を教えるかという知識の質や量の改善はもちろんのことですけれども、どのように学ぶかという学びの質や深まりを重視していくことが大変重要であると考えています。課題を発見しそれを解決していくことに向けましては、主体的・協働的に学んでいく、そして学んだことの成果として、どのような力が身についたのか、何ができるようになったのか、知識・技能の総合的な活用力を問うレベルまで考えていかなければならないものと思います。そのためには、探究する力や意欲が必要であり、子どもたちがこれからの予測の難しい未来の社会や世界と向きあった時に、どう主体的・意欲的に関わって、考えを導いていくのかということも視野に入れていく必要があると考えています。

【市長】

はい、ありがとうございます。その他には。

【金子教育長】

私も、浅沼委員、田中委員の考えをお聴きしながら、私も現場が長かったのですが、まさにそういうことかなと共感しながら聴いておりました。前回の課題というか、宿題といいますか、学力の捉えは様々ですけれども、平塚市の総合教育会議の中で議論しましょうということで前回終わっていますし、今日ここで改めてこのことが議論されるということは、とても良いことだし、素晴らしいなと考えております。前は各委員さん方がそれぞれの視点で考えを述べられていましたけれども、共通的には今お聴きした、浅沼委員さん、田中委員さんが言われるように、単なる知識・技能、つまり数値化したもので学力とするのではないというのが前回の共通的な認識であったかなと思います。その中で、学力の捉え方をまちまちにならないように定義を盛り込んでいこうと、次の時には大綱の中に定義を盛り込んでいこうということでありました。前回の7月の末、7月31日から5か月経ちました。これは非常に大事な問題で、ちょっと大げさかなと思いますが、私もどういう文言で入れたらいいのかということ、笑われるかもしれませんが、寝ても覚めても考えていたというのが事実であります。私なりにいろいろ考えたのですが、これも良いのかな、あれも良いのかなと思っても、違う視点でいうと、これは言い足りないのではないのかな、逆に言いすぎているのではないかと。結局たどり着いたのはですね、実は神奈川県教育委員会が「確かな学力を育てるために」というリーフレット

を作成して、各学校の現場の先生方にも配布をしております。その中に「確かな学力」とはと
いうことでまさに今、前回も含めて委員さん方から話が出たような、「知識・技能だけでなく、
学習意欲や考える力を含む」という文言を使っているんですよね。それをうまく（１）の中に
盛り込めないものかなということを提案したいというふうに思います。

【市長】

確かにそういう意味があると思います。繰り返しになりますが、前回、学力とは何ぞやとい
うところですね、私は、言い訳になってしまいますけれども、決して点数だけではないんだ
よ。これから子どもたちが生きていって、しっかりと生活が出来る大人に育っていくためにど
ういう力をつけていくのか。その総体が本当の学力だということは解ってはいるのですが、た
だ私の立場としては、やっぱりいろいろ点数評価も含めたなかでは、平塚が学力にしっかり取
り組んで、学力の総体的な力が本当にあるんだよということが、大きな、大きな魅力になると。
この学力を底上げすることに、学力の向上によって、この平塚がまた一つ「選ばれるまち」、「住
み続けたいまち」になるという意味においても、あえてこの言葉を入れさせていただいて
いるように御理解いただくなかで、今回の学力の定義ということの議論をさせていただいて
いると思っているところでございます。

実は、委員さん達も御存知だと思っておりますが、今、次期総合計画を策定しているところ
でありまして、今後４年間、８年間、平塚市が向かうべき方向ということで中心的な計画であ
ります、平塚市の目指すべき計画でありますけれど、今第２次素案まで出来まして、パブコメ
が終わって第２次素案が出来ているという状況のなかですけど、そのなかに基本施策で「豊か
な心と文化をはぐくむまちづくり」の基本施策の１－④「子どもの学びを充実する」というな
かに、現状の中でも、それから課題、取組方針の中にも「確かな学力」という言葉を入れさせ
ていただいております。「確かな学力」とは何ぞやという時には、後ろに用語解説というのを入
れまして、その中に、先ほど浅沼委員がお話をいただいたと思うのですが、夕行の中に「確か
な学力」を、『基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考
力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度などを含めた幅広い学力のこと』をいうよ
うに定義をしてあるんですね。そういうことも含めて、今、金子教育長から提案もありました
けれども、今の言葉でいうと「知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む」という言
葉を、せっかく委員さんからお話がありましたので「確かな学力」の前に入れさせていただく
ことによって、学力の定義というか方向性が解ってくるのではと思うのですが。いかがでしょ
うか。よろしいですか。では繰り返します、「確かな学力」の前に「知識・技能だけでなく、学
習意欲や考える力を含む」という言葉を入れさせていただくということで御同意をいただきま
した。ありがとうございます。

そのほかについては何かありましたら、いかがでしょうか。

【戸田委員】

今、学力についての方向性が示されたということですがけれども、現在の子どもの置かれ
ている状況を考えますと、今回提案されております大綱について、その文言としていじめに関
わる記述が無いのですが、いじめということについて何らかの方向性を示す必要があるのでは

ないかと。その辺りのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

【市長】

確かにこの中にいじめという言葉がありませんけれども、先ほど事務局の方からか委員さんの方からか触れられていたかもしれませんが、基本的な人権を尊重していくとか、その視点というのは大変必要なものだと思っております。子どもたちを取り巻く環境が複雑化しております、各学校からの色々な報告もありますけれども、いじめ問題というのは外せない課題だと捉えております。最大の人権侵害になるわけですから、こういう考え方から教育大綱には「人権を尊重した心を大切にする教育」、いじめという言葉は使ってないですけれども、「人権を尊重した心を大切にする教育」これを表現させていただいた部分であります。重要な部分ですので、御意見があればお聞きしたいなと思っておりますけれども。

【戸田委員】

ただ今市長からお話を伺い、お考えは十分理解しました。そういうことであれば、この会議の中で、改めていじめは絶対に許さないということを、我々各委員が共有理解したいと思っておりますがいかがでしょうか。

【市長】

その辺について、何かもうちょっとインパクトのあるような言葉を入れ込んだほうがいいのか、ということですけど。

【浅沼委員】

私もいじめについては、絶対に許さないという大人的意思を強く示すことが非常に重要だと考えております。大人が毅然とした態度で子どもたちに接することがやはり必要ですので、そのことを教育大綱の考え方に盛り込むことは、先ほどの学力の定義と同様に非常に大事な部分であると思っております。御提案いただいた基本方針の（１）の説明の最後の最後に「心を大切にする教育を推進します」とありますが、いじめ問題を考えると心だけでなく命も大切にするという考え方を盛り込むことはできないでしょうか。

【田中委員】

私も戸田委員、浅沼委員の御意見に共感致します。いじめを苦に自らの命を自ら絶ってしまうという、大変痛ましいことが、残念ながら全国では度重なり起こっています。今回大綱を策定するにあたりましては、その部分から目をそらすことは出来ないと思っております。私たち大人がいじめは絶対許さないという強い意思を発信するためにも、「人権を尊重した心と命を大切にする教育」を進めていくというメッセージを盛り込んでいきたいと思っております。

【市長】

ありがとうございました。それでは、今各委員さんのお話をお聴きしていると、大人がいじめというものに対してしっかりとした態度で、許さないという姿勢で取り組むことが大切だ、

問われているのではないかというお話だと思います。私も、繰り返しになりますが、いじめに対しては本当に重大な課題であると思っておりますので、今御提案がありましたように、「心を大切に」とあるのですが、命についても表現をしていくということでしょうか。「命と心を大切に」という表現を盛り込む、変えさせていただくということでしょうか。

はい、わかりました。では、今のお話のとおり変えさせていただけたらと思います。

まず基本理念のお話をさせていただき、御承認いただき、次に基本方針として、(2)、(3)の柱立てについて御質問等もいただき、御理解いただき、そして最終的にこの「確かな学力」をどのように理解するか、解釈するか、それも前に言葉を入れるということで表現をしていく。また、最後には、この人権を尊重した「心を大切に」これを心だけではなく、「命と心を大切に」という表現に修正をするということで、皆さんの御理解をいただいたということでしょうか。

はい、ではそれを基に事務局の方で、今の議論の中で2点修正を、修正というかこれを盛り込んだらどうかという話がありましたので、確認でまとめてもらえますか。

【行政総務課長】

それでは、(1)の部分で議論をいろいろしていただきました。一部修正ということで確認させていただきます。まず、基本方針の「(1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」の部分でございますが、その下に囲みの部分がございます。1行目のところに「確かな学力」という表現がございますが、その前に「知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む」の表現を入れて「含む確かな学力」とまず1点、させていただければと思います。そして2点目が、下から2行目のところに「心を大切に」教育」という表現がございます。こちらを、「命と心」という形で、「人権を尊重した、命と心を大切に」教育を推進します。」という表現に変えます。

以上整理しますと、2の基本方針、「(1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」の囲みの部分を、「子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む、「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した、「命」と「心」を大切に」教育を推進します。」こちらのようになります。

【市長】

今事務局の方から、修正案というか、こういうようにさせていただきたいということで提案をさせていただきましたけれども、これについて、今の内容でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは修正案について説明させていただきましたけれども、この形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、平塚市教育大綱の案についての議論については、およそこれでまとめさせていただき、次はスケジュールもあると思いますが、その他についての案件はありますか。

【行政総務課長】

その他に行く前に、先ほど「命と心」を現在の大綱の案では漢字になっていますが、表現に

広がりを持たせるために「命と心」を平仮名にしようかなと思っております。いかがでしょうか。

【市長】

今事務局から、漢字だとイメージ的なものもあると思いますが、「命と心」を平仮名にさせていただくということ。

では、その他に移りたいと思いますが、何か協議・調整を諮りたい案件はありますでしょうか。委員さんの中からはいかがでしょうか。事務局からは何か。では、ありがとうございました。今回につきましては、この教育大綱の案についてより具体的に御議論をいただき、修正部分を含めて、平塚が目指すべきこれからの教育についての大きな、大きな方向付けという形で定義をさせていただくということになりました。本当に御議論いただきましてありがとうございました。それでは、事務局に進行を返したいと思います。

【総務部長】

どうもありがとうございました。それでは、ただいま協議・調整をいただきました大綱の策定までの今後の流れについて事務局より説明させていただきます。

【行政総務課長】

大綱策定に向けた今後のスケジュールについて御説明いたします。多くの市民の方々から意見を伺うため、パブリックコメントを実施していきたいと思います。「広報ひらつか 2月第1金曜日号」に案内を行いまして、2月8日から3月8日までパブリックコメントを実施し、意見を反映、検討していきたいと思います。その後、3月下旬に開催を考えておりますが、第3回総合教育会議において大綱の最終案についてお示ししていきたいと考えております。スケジュールについては以上です。

【総務部長】

委員の皆様、本日は大変お疲れ様でございました。これで第2回平塚市総合教育会議を終了させていただきます。

次回は御案内にありましたように、パブリックコメント終了後の3月下旬に開催を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。